

令和8年6月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和8年	6月15日（月）	開会	午前	9時29分
			散会	午前	9時41分
		6月19日（金）	開会	午前	9時29分
			散会	午前	9時37分
		6月25日（木）	開会	午前	9時30分
			散会	午前	9時38分
		7月 1日（水）	開会	午前10時	5分
			散会	午前10時	9分
		7月 3日（金）第1回	開会	午前	9時40分
			休憩	午前	9時46分
		第2回	再開	午後	1時59分
			閉会	午後	2時 6分

場所 議会運営委員会室

出席委員 藤井健志委員長

阿左美健司副委員長、橋詰昌児副委員長

小川直志委員、杉田茂実委員、横川雅也委員、細田善則委員、白土幸仁委員、

小川真一郎委員、齊藤邦明委員、中屋敷慎一委員、小島信昭委員、

町田皇介委員、水村篤弘委員、小早川一博委員、平松大佑委員、伊藤はつみ委員

出席者 荒木裕介議長、吉良英敏副議長

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史副知事、都丸久企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和8年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和8年6月15日(月))

委員長

- 1 知事追加提出議案についてですが、堀光副知事の説明を求めます。
なお、説明の際は、着席したままで結構です。

堀光副知事

委員長のお許しを頂きましたので、今定例会に追加提案をお願いいたしたいと考えております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、6月19日、一般質問初日に御提案する議案につきまして御説明申し上げます。サイドボックスにございます、「埼玉県議会令和8年6月定例会付議予定議案」のファイルを開きください。「埼玉県議会令和8年6月定例会付議予定議案件名総括表」でございます。

追加提案をさせていただく議案は、予算1件でございます。今回の補正予算案は、国の令和8年度補正予算により追加された交付金等を活用し、物価高騰に直面する県民及び事業者への支援や、先行きが不透明な中東情勢の影響による石油等由来製品の価格高騰や供給不足の影響を受ける事業者への支援など、緊急に対応すべき事業について補正予算を編成したものでございます。その結果、一般会計の補正予算額は、55億1,385万9千円となったところでございます。

議案の詳細につきましては、このあと企画財政部長に説明させますので、よろしく願いいたします。

次に、最終日に追加提案をお願いいたしたいと考えております人事議案につきまして、御説明申し上げます。

サイドボックスにございます、「令和8年6月定例会に追加提出する人事議案」を御覧ください。その内容でございますが、副知事の選任及び公安委員会委員の任命についてでございます。埼玉県副知事に河村英知氏を新たに選任することにつきまして、埼玉県公安委員会委員に西村直久氏を新たに任命することにつきまして、それぞれ御同意をお願いするものでございます。

経歴等につきましては、お配りしてございますので、御覧いただきたいと存じます。

以上が、今定例県議会に追加提案させていただきます議案の概要でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

企画財政部長

それでは、お許しを頂きましたので、6月19日、一般質問初日に追加提案を予定しております議案の詳細を、御覧いただいている資料により御説明申し上げます。

それでは、2ページにございます、資料1「埼玉県議会令和8年6月定例会付議予定議案件名表（追加提出）」を御覧いただきたいと存じます。追加提案を予定しております議案は、予算1件です。

3ページを御覧ください。資料2「令和8年度6月補正予算（追加）案の概要」を御覧いただきたいと存じます。補正予算の内容ですが、資料にありますとおり、(1)から(3)までの三つに整理しております。それぞれの詳細は後ほど、御説明いたします。

4ページを御覧ください。「1 補正予算額」についてでございます。今回の補正予算の規

模は、表の太枠の補正額欄にありますとおり、一般会計で５５億１，３８５万９千円となっております。

「２ 補正予算の財源内訳」についてですが、今回の補正では国庫支出金及び繰入金を財源としております。

５ページを御覧ください。「３ 補正予算の内容」について御説明いたします。

まず、「（１）物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援」についてでございます。

「ア ＬＰガスを使用する一般消費者等に対する支援」については、ＬＰガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助するものでございます。

「イ 医療施設、福祉施設、私立学校等に対する支援」については、高騰している特別高圧電力価格及びＬＰガス価格の影響を緩和するため、補助するものでございます。

「ウ 特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援」については、高騰している特別高圧電力価格の影響を緩和するため、受電事業者等に対し補助するものでございます。

６ページを御覧ください。

次に、「（２）中東情勢の影響を受ける中小企業、農林水産業者等に対する価格高騰・供給不足への緊急支援」についてでございます。

「ア 仕入価格の高騰等の影響を受ける中小企業等に対する支援」については、先行きが不透明な中東情勢へのセーフティネットとして、石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足に対して価格転嫁を図れない中小企業等に対し、代替品との価格差を含む仕入価格の上昇分を補助するとともに、代替品への切替えを行う場合の設備投資への補助を創設するものでございます。

「イ 仕入価格の高騰等の影響を受ける農林水産業者に対する支援」については、先行きが不透明な中東情勢へのセーフティネットとして、石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足に直面する農林水産業者に対し、代替品との価格差を含む仕入価格の上昇分を補助するものでございます。

次に、「（３）介護支援専門員の安全確保」についてでございます。「ア 介護支援専門員の安全確保対策に対する支援」については、介護現場における介護支援専門員の安全を確保するため、複数人での訪問に係る経費や防犯ブザーの購入等の安全確保対策に要する経費を補助するものでございます。

次に、７ページから９ページの資料３は、補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものでございます。後ほど、御覧いただきたいと存じます。

以上が、一般質問初日に提案を予定しております議案の詳細でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

２ 質疑質問についての（１）質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてですが、資料により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願います。

＜ 確 認 ＞

委員長

次に、(2) 質疑質問順位の決定についてですが、まず、6月19日(金)については、自民、民主フォーラム、公明の順に行うことでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、6月22日(月)については、自民、県民、自民の順に行うことでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

白土委員

6月22日については、1番目が橋本健人議員、3番目が金子裕太議員で、お願いします。

委員長

次に、6月23日(火)については、自民、共産党、自民の順に行うことでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

白土委員

6月23日については、1番目が林薫議員、3番目が保谷武議員で、お願いします。

委員長

次に、6月24日(水)については、自民、民主フォーラム、自民の順に行うことでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

白土委員

6月24日については、1番目が松本義明議員、3番目が杉田茂実議員で、お願いします。

委員長

次に、6月25日(木)については、全て自民でありますので、自民の中で順位を調整することでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

白土委員

6月25日については、1番目が宮崎吾一議員、2番目が千葉達也議員、3番目が岡地優議員で、お願いします。

委員長

それでは、ただ今決定した質問順位を事務局から配布いたしますので、御確認願います。

＜ 事務局職員が資料を配布 ＞
＜ 確 認 ＞

委員長

配布したとおりでよろしいでしょうか。

＜ 了 承 ＞

委員長

3 意見書・決議案についてですが、件名については一般質問中日・6月23日（火）、案文については一般質問最終日・6月25日（木）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願います。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願います。

また、委員会において提案するものについては、最終日・7月3日（金）の朝の本委員会までに、御報告をお願いいたします。

委員長

4 議事日程の確認についてですが、本日の議事日程は配布したとおりとなりますので、御確認願います。

＜ 確 認 ＞

委員長

5 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りいたします。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請がありました。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することでよろしいでしょうか。

＜ 了 承 ＞

委員長

その他の（1）欠席議員の報告についてですが、議事課長から報告願います。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届は提出されておりません。

委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてですが、特別な事情のない限り、一般質問

初日・6月19日（金）の朝、午前9時30分とすることで、よろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、（3）本会議開会時刻についてですが、午前10時でよろしいでしょうか。

< 了 承 >

令和8年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和8年6月19日(金))

委員長

1 地方自治法の一部改正に伴う規定の整備についてですが、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年に公布され、令和8年9月24日に施行される予定です。この改正により、新たな条項が追加され、既存の条項の繰下げが生じています。本県が定める「地方自治法第180条の規定により知事が専決処分することができる事項」においては、繰り下げが生じた条項の引用があることから、条項ずれに伴う規定の整備が必要となります。

そこで、改正案の概要を作成いたしましたので、資料1を御確認願います。

< 確 認 >

委員長

「1 趣旨」ですが、地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備をするものです。

「2 内容」ですが、「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改めるものです。

「3 施行期日」ですが、法律の施行期日と同じ令和8年9月24日といたします。

この件については、今後の本委員会で御協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

委員長

2 全国都道府県議会議長会「女性議員研究交流大会」についてですが、資料2に基づき政策調査課長から御説明願います。

政策調査課長

資料2、女性議員研究交流大会開催概要を御覧ください。この大会は、地方議会で更に女性が活躍しやすい環境整備につなげるとともに、大会参加を通じて女性議員間の一層の連携を深めることを目的とするもので、昨年度に引き続き開催されるものです。開催日時は、8月25日(火)の午後2時から、開催場所は東京都千代田区のルポール麹町です。大会構成は、基調講演、女性議員ネットワークと議会における男女共同参画の環境整備のパネルディスカッションとなっています。開催方法は、対面とオンラインによるハイブリッド開催となっており、会場における対面参加は、各都道府県から6名までとなっています。なお、オンラインによる参加については、希望者全員の参加が可能です。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長

この件については、議長から、6名の議員を会場での対面参加に派遣したいとお話がありました。

つきましては、自民2名、民主フォーラム1名、公明1名、県民1名、共産党1名の配分で5会派から御推薦いただくことでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

それでは、各会派におかれましては、対面参加に出席される議員の氏名を委員会日・6月29日（月）までに御推薦いただきますようお願いいたします。

なお、会派配分に異動が生じた場合の取扱いについては、正副委員長に御一任願います。

また、オンラインによる参加については、別途、事務局から各議員へ御連絡いたします。

委員長

3 高等学校への出前講座についてですが、資料3に基づき、政策調査課長から説明願います。

政策調査課長

資料3、高等学校への出前講座実施概要（案）を御覧ください。この出前講座は、令和9年1月に開催予定の高校生との意見交換会に参加する高校生に県議会や議員の活動等に関する理解を深めてもらうことを目的とするもので、教育局の協力を頂き「埼玉県議会だよりに係る広報検討会」において企画するものです。実施方法については、議員が県立高校2校へ出向いて、県議会の制度・仕組み等を説明した後、質疑応答等を行います。出前講座は、県立不動岡高校と県立小川高校で行います。各校の対象と実施時期は、資料記載のとおりです。

次に、参加議員についてですが、埼玉県議会だよりに係る広報検討会の正副会長のほか、1校当たり4人とし、出前講座の参加議員は計10人です。各会派から派遣していただく議員数は、資料記載のとおりです。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長

この件については、資料3のとおり実施することによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

それでは、各会派におかれては出前講座に参加される議員の方を最終日・7月3日（金）までに御推薦いただきますようお願いいたします。

委員長

4 委員会会議録の調製方法についてですが、1点提案をさせていただきたいと存じます。資料4を御覧ください。現在、委員会の会議録は、先例により「要点を記録し調製する」ととされていますが近年の音声データの自動テキスト化技術の進展や、他県の状況等を踏まえ、本会議や予算特別委員会と同様に、全文反訳により調製することに先例を変更するものです。

この件については、今後の本委員会で御協議いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

委員長

５ 議事日程の確認についてですが、配布したとおりとなりますので、御確認願います。

< 確 認 >

委員長

なお、６月２２日（月）ないし２４日（水）の議事日程は、開会日に確認したとおり、それぞれ３名の議員の質疑・質問を行いますので御承知おき願います。

委員長

６ その他に入る前に申し上げます。

本日から一般質問に入りますが、質問時に、電子データを含め、パネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされておりますので、念のため申し上げます。

委員長

その他の（１）欠席議員の報告についてですが、議事課長から御報告願います。

議事課長

本日午前９時３０分現在、欠席届は提出されておられません。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてですが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・６月２５日（木）の朝、午前９時３０分とすることによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてですが、午前１０時によろしいでしょうか。

< 了 承 >

令和8年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和8年6月25日(木))

委員長

1 議案(第91号議案ないし第101号議案)の各委員会付託についてですが、付託表のとおりでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

2 予算特別委員会の附帯決議についてですが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出がありました。

この件については、資料1のとおり、環境農林委員会において、報告を行うことでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)地方自治法第180条の規定により知事が専決処分することができる事項の一部改正案についてですが、去る6月19日(金)の本委員会において、概要を説明いたしました。

資料2のとおり、委員長案を作成いたしましたので、御確認願います。

< 確 認 >

委員長

この案でいかがでしょうか。

< 了 承 >

委員長

それでは、最終日・7月3日(金)の本委員会において、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等を確認の上、同日の本会議に上程することよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてですが、各会派から提出された意見書・決議案の件名は、資料3のとおり、意見書31件でありますので、御確認願います。

< 確 認 >

委員長

なお、案文については、さきの本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いいたします。

< 了 承 >

委員長

4 委員会会議録の調製方法についてですが、資料4を御覧ください。去る6月19日(金)の本委員会において御説明いたしました先例変更(案)を改めて配布させていただきましたが、何か御意見はございますか。

< 確 認 >

委員長

それでは、この案のとおり、決定することよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

ただ今決定した先例変更について、事務局により所定の手続を行いますので、御了承願います。

< 了 承 >

委員長

5 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてですが、同競馬組合議会議員であった25番戸野部直乃議員、72番阿左美健司議員及び93番田並尚明議員が、本日付けで辞職され、欠員が生じたため、3名を補欠選挙されたい旨の依頼が、同競馬組合議会から議長宛てにありました。

この件については、今後の本委員会において選挙の方法等を御協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

< 了 承 >

委員長

6 議事日程の確認についてですが、配布したとおりとなるので、御確認願います。

< 確 認 >

白土委員

我が会派から、ちょっと議長の方に確認いただきたいことがありまして、質問させていただきたいというふうに思うんですが、2日前の八子議員の一般質問について、我が会派も主権者教育というのは非常に大事だというふうに考えてはおります。

しかしながら、学校への空調の導入に関する質問という、生徒にとって極めて利害関係のある内容について、当日は授業が行われている状況の中で、傍聴が行われているとか、こういった内容の経緯について、ちょっと議長の方にこういった経緯なのか、お聞きしたいのですが。

議長

今の御質問にお答えさせていただきます。

八子議員からは、質問の直前に御挨拶という形で生徒さんたちが傍聴にお見えになるということをお伺いしましたが、詳細について私が確認・認識することなく、当日を迎えたわけでございます。

以降、きちっと事務局に調査確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

白土委員

主権者教育は非常に大事だというふうに我々は、会派は、考えていることはもうまずは前提でございますけれども、今回は極めて先ほど申し上げたとおり、利害関係があり、そしてエアコンをつけてほしいと思われる方々が傍聴に来ているというような状況でございますので、我々としては議会の見学ですとか、そういったものについて、お越しいただくのは大歓迎でございますけれども、議会の仕組みとかそういったものについてお越しいただくのは歓迎するところなんですけれども、こういったことになりますと、例えば教室に何かをつけたいから、一般質問で取り上げると、それで全校生徒が傍聴に来るというようなこともなくはないと。

多少それについては、本来の主権者教育なのかということ、ちょっと疑義があるかなというふうに思いますので、引き続き、主権者教育は大事ですが、この授業、特に県立高校ということで、公立高校における授業が当日行われている状態での傍聴と、そして、主権者教育の中でも特に利害関係があるようなものについての傍聴については、問題提起をさせていただきたいと考え、調査をお願いし、調査も含めて、後ほどまた御報告お願い申し上げます。

委員長

今、白土委員の方から主権者教育と政治的中立性というテーマについてお話を頂きました。

この件については整理・調査・確認の上、後日、御協議を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

7 その他の（１）欠席議員の報告についてですが、議事課長から報告願います。

議事課長

本日午前９時３０分現在、欠席届は提出されておられません。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてですが、特別な事情のない限り、最終日・７月３日（金）の朝、午前９時３０分とすることよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、午前１０時でよろしいでしょうか。

< 了 承 >

令和8年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和8年7月1日(水))

委員長

この際、堀光副知事から発言を求められておりますので、これを許します。

堀光副知事

委員長のお許しを頂きましたので、発言をさせていただきます。

本日の特別委員会の開催に際しまして、執行部の方が、その準備の過程において、委員の皆様には質問の内容を聞き取るなどといった、かなり行き過ぎた対応をしたということを報告していただきまして、その事実を確認させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

委員会の審議を損ないかねない、行き過ぎた対応につきましては、深く反省をしますとともに、今後二度と同じようなことがないように、執行部の中をもう一度徹底するように努めさせていただきますと思います。申し訳ございませんでした。

白土委員

今朝、我々の団内において、調整幹からの特別委員会における自民党県議団への質問取りが行われておりました。

過去において、こちらからの依頼がないにもかかわらず、常任・特別委員会において、自民党県議団へ事前に、質問取りや、また質問提案の内容のペーパーが回ってきており、それをやめていただきたいということを、申入れをさせていただいたところですが、今般調査をさせていただいたところ、そういった事実を確認したところであります。

県民を代表する議会として、そして埼玉県の成長を支える県政の両輪として、なれ合いではない緊張感を持った議論が求められる議会において、また特に活発な意見を交わす必要がある委員会において、事前の質問取りと委員会において執行部から事前に質問内容の提案ペーパー渡しが行われているという事実が発覚しましたが、今後このようなことがないように、改めて自民党県議団から申入れをさせていただきたいと思います。

委員長

執行部におかれましては、この件につきまして、委員会での公正な審査に御協力をお願いいたします。

令和8年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和8年7月3日(金)第1回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてですが、配布しておきましたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されましたので、御確認願います。

< 確 認 >

委員長

2 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてですが、資料1の案のとおり決定することに御異議ありませんか。

< 異議なし >

委員長

御異議なしと認め、資料1の案のとおり決定いたしました。

委員長

3 議員提出議案についての(1)地方自治法第180条の規定により知事が専決処分することができる事項の一部改正案についてですが、資料2のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として、提案することよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等につきましては、今後の本委員会において確認することよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書案についてですが、去る6月23日(火)(一般質問中日)までに、各会派から提出された意見書案の件名31件について取りまとめ、調整いたしましたところ、資料3の一覧表のとおり、共同提案14件となりましたので、御了承願います。

< 了 承 >

委員長

また、その他の2件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはなりませんでした、意見書2件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めましたので、報告いたします。

委員長

次に、(3) 議員派遣のＡ 全国都道府県議会議長会「女性議員研究交流大会」についてですが、資料４のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等につきましては、今後の本委員会において確認することによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 高等学校への出前講座についてですが、資料５及び資料６のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等につきましては、今後の本委員会において確認することによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

４ 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についての(1)選挙の方法についてですが、指名推選で行うことでいかがでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、会派別配分についてですが、自民１、民主フォーラム１、公明１とすることによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

それでは、各会派から推薦される方について、次の本会議休憩中に、御報告をお願いいたします。

委員長

次に、(2) 選挙の日程についてですが、全ての議案の採決後に行うことでよろしいでしょうか。

＜ 了 承 ＞

委員長

5 「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例の運用について」に基づく令和8年度の策定等予定計画一覧表の変更についてですが、この件は、去る令和8年2月定例会招集告示日の本委員会において確認されましたが、変更が生じたことから、改めて、資料7のとおり知事から議長宛てに提出されましたので、御確認願います。

＜ 確 認 ＞

委員長

この件について、執行部の説明を求めます。なお、説明の際は、着席したままで結構です。

企画財政部長

委員長のお許しを頂きましたので、「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例の運用について」に基づく令和8年度の策定等予定計画一覧表の変更について御説明申し上げます。

お手元の資料7を御覧ください。資料7でございます。現行の「埼玉県5か年計画」の計画期間が今年度で終了することから、現在、次期5か年計画の策定準備を進めており、7月7日（火）に大綱を公表する予定となっております。今後、県民コメントを実施した上で、計画案を9月定例会に議案として御提案させていただきたいと考えております。

次期5か年計画の策定に伴い、関連する指標を設定している「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」「埼玉県農林水産業振興基本計画」「埼玉県教育振興基本計画」「埼玉県こども・若者計画」について、指標の整合性を図るための変更を行いたいと考えております。このため、去る令和8年2月定例会招集告示日の議会運営委員会に提出させていただいた、令和8年度の策定等予定計画に先ほど申し上げた四つの個別計画を加えたものを改めて提出するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

ただ今の説明について、何か発言はありますか。

＜ な し ＞

委員長

それでは、資料7のとおり変更されましたので、御承知おき願います。

委員長

6 議事日程の確認についてですが、各特別委員長の報告までの議事日程は、配布したと

おりとなりますので、御確認願います。

< 確 認 >

委員長

7 その他の（１）欠席議員の報告についてですが、議事課長から報告願います。

議事課長

本日午前９時３０分現在、欠席議員の報告はございません。

委員長

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてですが、特別な事情のない限り、各特別委員長の報告終了後とすることによろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手續のため、午後２時を目途に再開できればと考えております。

委員長

次に、（３）本会議開議時刻についてですが、午前１０時でよろしいでしょうか。

< 了 承 >

令和8年6月定例会 議会運営委員会における発言
(令和8年7月3日(金)第2回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてですが、なしでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

2 議案に対する討論の有無の確認についてですが、なしでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

3 議案の採決区分の確認についてですが、配布した採決確認表(その1)のとおりでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

4 知事追加提出議案についてですが、去る6月15日(月)の議会運営委員会において説明のありました人事議案についてです。

まず、(1)審議手続についてですが、人事に関する件でありますので、正規の手続を省略し、直ちに採決することよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてですが、配布した採決確認表(その2)のとおりでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

5 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてですが、配布したとおりでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてですが、なしでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 質疑の有無の確認についてですが、なしでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4) 委員会審査の省略の確認についてですが、省略することよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5) 討論の有無の確認についてですが、28番伊藤はつみ議員から、議第35号議案及び議第36号議案に対する反対討論の通告書が提出されております。

ほかには、なしでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6) 採決区分の確認についてですが、配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよろしいでしょうか。

< 了 承 >

委員長

6 埼玉県浦和競馬組合議会議員の補欠選挙についてですが、候補者氏名を申し上げます。9番小早川一博議員、36番柿沼貴志議員及び92番木村勇夫議員がそれぞれ、各会派から推薦されておりますので、御了承願います。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてですが、再開後の議事日程は、配布したとおりとなりますので、確認願います。

< 確 認 >

委員長

8 その他に入る前に議長から発言を求められておりますので、議長、お願いいたします。

議長

今回の八子議員の一般質問時の傍聴についての調査結果を報告します。

まず、傍聴の経緯について、坂戸ろう学園高等部は、聴覚障害当事者である市議会議員の講演をきっかけに、校外行事の一環として県議会を傍聴することの検討を始めたとのことでした。その後、学校からの相談を受けた無所属県民会議が「一会派でなく議会全体として受け入れること」を議会事務局へ提案したものの、既に広報検討会で高校生との意見交換を検討中であったことなどから、会派として意見交換を実施することが提案され、以降は傍聴の際の手話通訳など合理的配慮を含む受入れの調整が進められました。

次に、傍聴の日程調整については、無所属県民会議の議員の一般質問は、これまでの例から一般質問２日目の登壇が予想されたため、６月２２日を軸に、無所属県民会議と学校とで調整がなされたものです。その後、５月２６日に同校から教育局へ当該傍聴等に係る校外行事実施届が提出されました。

次に、一般質問の内容については、無所属県民会議によると６月１日に行った学校視察を踏まえ、八子議員が課題を選定したものとのことでした。なお、学校側から「一般質問で取り上げてほしい」などの要望はなく、議員からも、質問作成過程での事実確認以外での事前共有や調整はしていないとのことでした。議長として質問のテーマについて把握したのは、発言通告日である６月１７日でありました。

以上、私からの報告とさせていただきます。

委員長

ただ今、議長から報告がございました。整理をしていきたいと思っております。

法律に定める学校は、教育基本法により政治的中立性を求められています。当該学校に直接関係のある質問を行っている様子を授業の一環として当該学校の児童生徒が傍聴することは、政治的中立性の観点から慎重な確認が必要です。

また、学校教育の一環となれば、児童生徒の思想・信条とは関係なく出席せざるを得ず、学校側の意向で、児童生徒が無意識のうちに政治的中立性を損なう活動に参加させられる可能性もあります。このような事態は防がなければなりません。先般の辺野古沖での抗議船転覆事故においても指摘がされているように、教育の政治的中立性を確保することについては一層求められているところです。ついては、議会の傍聴による主権者教育と政治的中立性の両立については、慎重な対応が求められますので、引き続き本委員会で検討していきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、本県議会も高校生との意見交換会等、様々な形で行っておりますが、児童生徒に対する主権者教育については、政治的教養の涵養や社会参加の観点から非常に重要な取組であり、引き続き推進していきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

＜ 了 承 ＞

委員長

その他の（１）９月定例会の会期予定案についてですが、この件については、９月２５日（金）から１０月１６日（金）の日程で、執行部と調整をしておりますので報告いたします。

なお、念のため申し上げますが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の１週間前の議会運営委員会で決定される予定になっております。

委員長

次に、（２）本会議再開時刻についてですが、準備ができ次第、直ちに再開いたします。